

軍務局

吳鎮守府第二回書入

昭和二年七月八日

上申... 吳鎮守府副官

第一課

海軍省副官殿

豐豫要塞司令部員艦隊戰技見學ノ件

首題ノ件ニ關シ聯合艦隊司令部ヨリ不日上申有之筈ニ候處先般本府司令  
 長官豐豫要塞司令官ヲ訪問セラレタル際同艦ヨリ艦隊戰技見學ノ希望ヲ  
 述ヘラレタルニ對シ長官ヨリ盡力スル旨答ヘラレタル關係モ有之本件  
 ニ關シテハ又同要塞ハ戰時豐後水道防備海陸ノ聯絡作戰上ニモ至大ノ關  
 係アルニ付是非共御認許有之様御配慮ヲ得度尙聯合艦隊司令部ニ於テハ  
 本件支障ナキ旨ノ回答ニ接シ居リ候條申添候

追而萬一先方ノ要望ヲ全部容ル、能ハサル場合ニ於テモ儘クトモ司令  
 官並吳鎮守府兼務參謀タル渡邊砲兵少佐ノ兩名ニ對シテハ御認許ヲ得

03220

自房第... 海軍

海軍

0330

芳丸様 盡力相成度  
右 依 頼 ス

(終)

海

0331

軍務局第一課

海軍省制官



七月十日



第 56 號

觀覽許可控

氏名 官職身分  
外國人ナルトキハ  
國籍共以下載之

日本無線電機株式  
會社技術員今城守一

觀覽許可ノ場所、物件又ハ事項

船橋送信所

指定觀覽區分 第冬類

有効期間

自昭和二年七月十三日  
至昭和二年七月十三日ノ内 日

昭和二年七月十一日

0332

第 57 號

觀覽許可控

氏名 官職身分 日本無線電信株式  
外國人ナルトキハ 会社技術員小美川  
國籍共以下依之

觀覽許可ノ場所、物件又ハ事項

指定觀覽區分 第一類

船橋送信所  
外之

有効期間

自昭和二年 七月十八日 内 日  
至昭和二年

昭和二年 七月十八日

0333

軍第 58 號

觀覽許可控

氏名

官職身分  
外國人ナルトキハ  
國籍共以下歐之

日本無線電信株式會社  
技術員 岡本 茂

觀覽許可ノ場所、物件又ハ事項

船橋 送外四名所

指定觀覽區分 第叁類

有効期間

自昭和二年七月二日  
至昭和二年七月五日ノ内 日

昭和二年七月十一日



艦政本部

軍務局

副官

No. 0334

Form 1-A-5

急

建第二三二號

昭和二年七月九日

海軍大臣 岡田啓介 殿



東京

大重洲町一丁目一番地

無線電信株式會社

嘉



第一課

東京海軍無線電信所船橋送信所見學ノ件

弊社無線電信建設事業ノ設計并ニ運用上ノ参考ニ資スル爲左記ノ通り弊社技術員ヲシテ貴管下東京海軍無線電信所船橋送信所見學致サセ度候條御許可被成下度此段及御願候也

記

見學豫定月日

二年七月十三日

七月十三日

見學者氏名

今城冠一

森田實

日本無線電信株式會社

七十一

〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 二年七月十三日  
 七月廿二日 七月十八日 七月十八日 七月廿二日 七月十八日 七月廿二日 七月十八日 七月十八日 七月十八日 七月十八日

梅原八重次郎 大野貫二 宮本和一郎 小山象之助 佐々木敏郎 野原常吉 生田勇 岡本茂 鈴木清次郎 久保哲夫 石塚猛士 小美川一 根本敬三

以上

日本無線電信株式会社

伊東重印天